

## 第3章 前プランの評価・検証

前プランである「北海道建設産業支援プラン2018（平成30年度～令和4年度）」における236本の推進事業、13本の施策及び44本の取組について、次の3つの手法により評価を行い、北海道建設業審議会内に設置した「建設産業の振興に関する専門委員会」において意見を聴取し、効果や課題について検証した。

1 事業実績評価	2 客観的指標評価	3 満足度評価
前プランの「 <u>236本の推進事業</u> 」の実績や達成度等により各事業及び各施策の評価を行う。	前プランの「 <u>13本の施策</u> 」に関連する各種統計指標の変動等の状況により評価を行う。	前プランの「 <u>44本の取組</u> 」について建設企業を対象とした満足度調査により評価を行う。

### <北海道建設業審議会「建設産業の振興に関する専門委員会」委員>

- 堤 悦子 氏（委員長・北海商科大学商学部 教授）
- 河西 邦人 氏（札幌学院大学 学長）
- 飛田 昌良 氏（一般社団法人中小企業診断協会北海道）
- 坂野 靖文 氏（岩見沢市 建設部部長）
- 山崎 弘善 氏（一般社団法人北海道建設業協会 専務理事）
- 飯島 裕幸 氏（建設産業専門団体北海道地区連合会 監事）
- 渡辺 亮 氏（一般社団法人北海道測量設計業協会 会長）

## 1 事業実績評価

### (1) 評価方法・結果

- 236本の推進事業について、次により3区分に分類し「事業評価」(a,b,c)を行う。

- ・当初の想定より実績が増加する等、より良い効果があったと思われるもの : a
- ・当初の想定どおりの実績があり、概ね効果があったと思われるもの : b
- ・単年度事業（又は時限付き事業）として実施し、現在終了しているもの : c

- 事業評価における a を 3 点、b を 2 点、c を 1 点とし、各施策の平均点を算出。  
その平均点を元に、各施策を三区分（2.3 以上：A（上位）、1.9 以上～2.3 未満：B（中位）、1.9 未満：C（下位））に分類し、「施策の評価」とした。
- 評価結果は、次ページのとおり。（評価結果の詳細は「資料編 P5 を参照」）  
（例：「No.1 北海道建設業サポートセンターの運営」は平成30年度～令和3年度の建設業相談業務の実績が、それぞれ、83件、151件、35件、61件と推移していることから、概ね効果があったのものとして「b」とした。）

### (2) 検証

施策の評価をCとした2施策には、単年度事業等で実施し、現在は終了している推進事業が多く含まれており、事業効果の検証が難しいことから、結果としてC評価に分類したものであるが、その他、A評価は4施策、B評価は7施策となっており、236本の推進事業は、その実績や達成度を勘案し、概ね効果があったものとする。

目標	施策(13)	推進事業		事業 評価	施策の評価	
		NO.	(236本の推進事業のうち、主な事業例を記載)		平均点	評価
将来に 続く経営力の 強化	経営力の 向上	1	北海道建設業サポートセンターの運営	b	2.1	B
		10	経常建設共同企業体の活用	b		
		12	早期の単価変更、実勢を反映した労務単価による積算	b		
		17	三者検討会の開催	a		
	生産性の 向上	26	ICTを活用した工事施工や書類作成の省力化	a	2.1	B
		27	建設業担い手対策支援事業	b		
		29	プレキャスト工法活用拡大の検討	b		
		32	施工時期の平準化と余裕ある工期での発注	b		
	技術力の 向上	34	優れた企業や現場技術者に対する表彰	b	2.2	B
		35	入札参加資格審査における技術力の評価	a		
		37	総合評価落札方式での技術力の評価	a		
		40	北方型住宅・きた住まいる制度の推進	b		
技術をつなぐ担い手確保・育成の強化	誰もが輝ける働き方改革の推進	43	働き方改革関連特別相談窓口の設置	b	2.0	B
		48	建設雇用改善優良事業所知事表彰	b		
		51	労働環境改善プロジェクトの実施	b		
		56	総合評価落札方式での人づくりの取組への評価	a		
	技術をつなぐ担い手の確保	完11	地域若者就業・定着支援事業	c	1.8	C
		完13	外国人材採用相談会の開催(外国人材確保支援事業費)	c		
		62	北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会	b		
		66	建設業担い手対策推進事業	b		
	技術をつなぐ担い手の育成	87	道立高等技術専門学院における建設関連人材育成	a	2.1	B
		88	事業内就業訓練事業費補助	b		
		89	技能士重用制度	b		
		91	産業貢献賞(労働関係功労者)	b		
	北の輝く女性の活躍推進	99	男女平等参画社会づくり推進事業	b	2.3	A
		100	北の女性活躍サポート事業	b		
		101	誰もが働きやすい職場環境づくり事業	a		
		102	女性が働きやすい職場環境づくり(快適トイレ設置工事)	a		
地域の安全・安心の確保	地域力の強化	104	総合評価落札方式での災害対応等の評価	a	2.2	B
		105	防災協定の拡充	b		
		108	中小企業向け BCP 普及促進、策定支援	a		
		完20	道内中小企業 BCP 策定促進事業	c		
	市町村との連携強化	109	地域建設業と市町村との連携強化	b	2.0	B
		110	総合評価落札方式等の入札制度の周知	b		
		111	担い手3法の趣旨の周知	b		
建設産業の環境整備	新分野や道外などへの進出	114	新分野進出取組事例の紹介	b	1.7	C
		完26	入札参加資格審査における新分野進出企業の優遇措置	c		
		完29	新分野進出優良建設企業表彰	c		
	法令遵守の徹底	128	建設業法など関係法制度の遵守の指導	b	2.4	A
		131	建設工事下請状況等調査	b		
		134	建設業法に基づく監督処分への厳正な対応	a		
		135	建設ホットラインの活用	a		
	適正な施工体制	136	「建設産業における生産システム合理化指針」の周知徹底	b	2.4	A
		137	安全点検推進事業(安全パトロールの実施)	a		
		139	施工体制点検・確認要領に基づく点検	a		
		141	建設ホットラインの活用	a		
	不良・不適合業者の排除	143	社会保険加入状況の「見える化」	b	2.4	A
146		安全点検推進事業(安全パトロールの実施)	a			
150		建設業法に基づく監督処分への厳正な対応	a			
151		指名停止等の適正な運用	b			

## 2 客観的指標評価

### (1) 評価方法・結果

公表されている各種統計等データのうち、建設産業の13の施策に関連するものを指標項目として設定。その指標値の変動等の状況により施策の効果を客観的、定量的に把握し、次により3段階で評価する。(※評価結果の詳細は「資料編」P6を参照)

- ・設定した指標項目における指標値が、増加傾向又は目標を上回る : A
- ・設定した指標項目における指標値が、微増又は横ばいで推移している : B
- ・設定した指標項目における設定値が、減少傾向又は目標を下回る : C

目 標 (4目標)	*指標項目	指標値の状況	評 価
施 策 (13施策)			
<b>1 将来に続く経営力の強化</b>			
(1)経営力の向上	道内建設業売上高営業利益率	H28~H30は全国を下回っていたが、R3は上回っている	A
(2)生産性の向上	地域平準化率(施工時期の平準化)	前年より上昇し全国を上回っているものの、目標値を下回る	C
	建設管理部発注「ICTモデル工事の実施率」※ <sup>1</sup>	本格実施したR元年度から微増しており、やや上昇傾向にある	B
(3)技術力の向上	経営事項審査における「技術力評価点(Z点)」※ <sup>2</sup>	近年は微増しており、やや上昇傾向にある	B
<b>2 技術をつなぐ担い手確保・育成の強化</b>			
(1)誰もが輝ける働き方改革の推進	道内建設業労働者の「月間現金給与額」	R3は前年より上昇し、全国の全産業や建設業を上回っている	A
	同「月間実労働時間」	全国全産業の月間実労働時間を上回っている	C
(2)技術をつなぐ担い手の確保	道内新規高等学校卒業生「建設業・平均就職内定者」※ <sup>3</sup>	H28~R2の平均が754人に対しR3は683人に減少し厳しい状況	C
	同「建設業・充足率(求人数に対する内定者数)」	H29の23.3%から年々減少しておりR3は16.9%と厳しい状況	C
(3)技術をつなぐ担い手の育成	土木施工管理技士数(1級・2級)	1級、2級ともに微増であるが上昇傾向にある	B
(4)北の輝く女性の活躍推進	採用者に占める女性の割合	採用者に占める割合は低いものの、近年は増加傾向にある	B
<b>3 地域の安全・安心の確保</b>			
(1)地域力の強化	事業継続計画(BCP)の策定率	「策定済」企業が増加し「策定予定なし」企業は減少している	A
(2)市町村との連携強化(ダンピング対策)	低入札価格調査基準価格又は最低制限価格の設定	全国的にも、実施率は低い状況が続いている	C
<b>4 建設産業の環境整備</b>			
(1)新分野や道外などへの進出	新分野進出への取組状況	新分野進出の考えがない企業が増加し、本業重視の傾向にある	C
(2)法令遵守の徹底	建設業法に基づく監督処分数(目標:年々減少させる)	H29の14件から年々減少し、R3は10件となっている。	A
(3)適正な施工体制			
(4)不良・不適格業者の排除			

(指標項目について)

- ※1 受注者の提案・協議によりICT活用建設機械による施工や3次元設計データ作成等を行う工事
- ※2 技術力を審査する評点で、技術者の資格と元請完工高から、業務区分ごとに算出する
- ※3 ハローワークの職業紹介により道内建設業への就職が内定した者。北海道総合計画の指標として設定しており、目標値は「R3~R7 平均就職内定者数=830人」としている

## (2) 検証

- C評価となった指標項目「地域平準化率」は、施工時期の平準化に向け、国や都道府県等の発注工事における稼働件数から算出した全国の統一の指標である。

道内の国、道、市町村の発注者で構成する「北海道ブロック発注者協議会」における地域独自指標は、目標年度である令和6年度に0.75（4～6月期の工事平均稼働件数の割合）/「年度の工事平均稼働件数」とすることであるが、令和2年度の実績は0.69にとどまっている。
- また、指標項目「低入札価格調査基準価格又は最低制限の設定割合」は、地域の建設企業の適正な利潤の確保のためには、市町村工事を含めたダンピング対策が必要なことから設定したものであるが、令和元年度、全国平均0.87、北海道0.91に対し、道内市町村は0.60と低い状況となっている。
- このため、各市町村に対しては、生産性の向上や地域力の強化に向け、施工時期の平準化やダンピング対策に向けた取組について、同発注者協議会の場等を通じ、積極的な情報提供や情報共有に努める等、より実効性のある取組を行っていく必要がある。
- また、担い手確保・育成に関し「第2章」P8～9にもあるとおり、建設労働者の「月間実労働時間」は全国平均を上回っており、また、新規高等学校卒業者の「建設業・平均就職内定者」や「充足率」についても、大変厳しい状況となっている。

建設産業の「働き方改革」の実現に向け、時間外労働の上限規制の令和6年からの適用が迫る中、月間労働時間の短縮は喫緊の課題であり、こうした就業環境の改善が「担い手の確保」につながるため、より一層、取組を強化する必要がある。
- 一方で、平成13年6月閣議決定された、いわゆる「骨太方針」に基づく公共投資縮減方針を受け、建設企業が経営の安定と雇用の維持に適切に対処できるよう、経営の多角化や新分野進出といったソフトランディング対策等を展開してきたが、現在は本業を重視し「新分野等への進出」へ取り組む企業が減少していることが把握でき、道が実施する施策や取組に対するニーズは低くなっているものと考ええる。
- なお、当該評価における指標値の中には、公共需要だけではなく民間需要にも左右されるものや、工期や契約金額等、市町村や民間の発注者の意向が反映され、変動されるものもある。

このため、指標値の改善に向け、国との連携をより一層強化するとともに、市町村や民間発注者に対し、週休2日の推進や工期の適正化による建設産業の働き方の推進や生産性の向上への取組といった「新・担い手3法」の趣旨のより効果的な周知徹底等を図る必要がある。

### 3 満足度評価

#### (1) 評価方法・結果

北海道建設業協会会員企業を対象にアンケート調査を実施し、前プランにおける44本の取組について、建設企業の側から見た「重要度」と「満足度」を把握する「CSポートフォリオ分析※」を行った。(回答数 276 社、回収率 41%)

施策(13)	取組項目(44本)	項目	重要度	満足度	
1	経営力の向上	「北海道建設業サポートセンター」で経営問題の指導や助言	1	3.98	3.37
		「北海道建設業サポートセンター」や「メルマガ」による情報提供	2	3.68	3.34
		事業資金等の融資や設備導入の支援	3	3.85	3.32
		経常建設共同企業体の結成と活用	4	3.84	3.46
		実勢単価を反映した単価等の適用や設計変更	5	4.78	3.20
		余裕ある工期採用や施工時期等の平準化	6	4.41	3.37
2	生産性の向上	ICT活用により施工の簡略化や書類作成の省力化	7	4.36	3.22
		コンクリート構造物等のプレキャスト化などを推進	8	4.15	3.22
3	技術力の向上	優秀な建設業者、現場技術者、コンサルなどを表彰	9	4.15	3.67
		総合評価落札方式の入札で技術力を評価	10	4.15	3.62
		技術講習会の開催や新技術情報を募集し積極的に活用	11	4.02	3.52
4	誰もが輝ける働き方改革の推進	「ほっかいどう働き方改革支援センター」などを設置し相談対応	12	3.58	3.28
		建設労働者の労働環境を積極的に整備している企業を表彰	13	3.91	3.39
		ICT活用により施工の簡略化や書類作成の省力化	14	4.24	3.34
		労働市場を把握し適切な賃金水準を確保	15	4.39	3.36
		安全パトロールを実施して指導・啓発を行う	16	4.15	3.67
		総合評価落札方式にて技術者教育や新規雇用等々を評価	17	3.99	3.70
		建設業退職共済の加入状況把握や社会保険未加入企業に指導	18	4.09	3.74
5	技術をつなぐ担い手の確保	「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」による連携強化	19	3.82	3.33
		「北海道建設業サポートセンター」等による情報発信	20	3.68	3.30
		現場見学会開催によるPRやイメージアップを図る	21	4.38	3.40
		社会資本整備についてパネル展を開催し、広く道民に紹介	22	3.73	3.36
		産官学連携のインターンシップなどの体験的な学習活動を実施	23	4.26	3.38
		冬期増高の予算措置や季節労働者の資格取得経費の助成	24	4.57	3.51
6	技術をつなぐ担い手の育成	職業訓練を行う中小企業主団体等に運営経費を補助	25	3.98	3.42
		技能の習得に励み卓越した技能を身につけた者を表彰	26	3.99	3.42
		担い手育成の指導方法等を習得する研修等の開催を支援	27	4.15	3.50
7	北の輝く女性の活躍推進	「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」で女性活躍支援	28	3.99	3.36
		「北海道なでしこ応援企業」の認定や表彰により取組企業を支援	29	3.84	3.44
		快適トイレの設置を推進	30	4.08	3.82
8	地域力の強化	総合評価落札方式の入札で地域の安全安心への貢献を評価	31	4.26	3.78
		関係機関との防災協定を締結	32	4.42	4.01
		関係機関と連携し防災教育、防災訓練に取り組む	33	4.18	3.68
		中小企業の事業継続計画(BCP)セミナーの開催	34	3.86	3.45
9	市町村との連携強化	協議会などを通じて地域建設産業と市町村との連携を強化	35	4.00	3.22
		市町村に入札制度や担い手3法改正の趣旨を周知	36	4.10	3.30
10	新分野等への進出	事例紹介や指導助言のほか補助や融資などを支援	37	3.45	3.19
11	法令遵守の徹底	安全パトロールや下請状況等調査等を実施	38	3.99	3.64
		監督処分や「建設ホットライン」による契約トラブルの相談等	39	4.09	3.67
12	適正な施工体制	下請状況等調査や安全パトロール、施工体制点検等を実施	40	4.01	3.72
		「建設ホットライン」で契約トラブルの相談等に対応	41	3.78	3.43
13	不良・不適格業者の排除	社会保険未加入企業へ是正指導	42	4.26	3.78
		下請状況等調査や安全パトロール、施工体制点検等を実施	43	4.04	3.75
		「建設ホットライン」で契約トラブルの相談等に対応	44	3.83	3.57

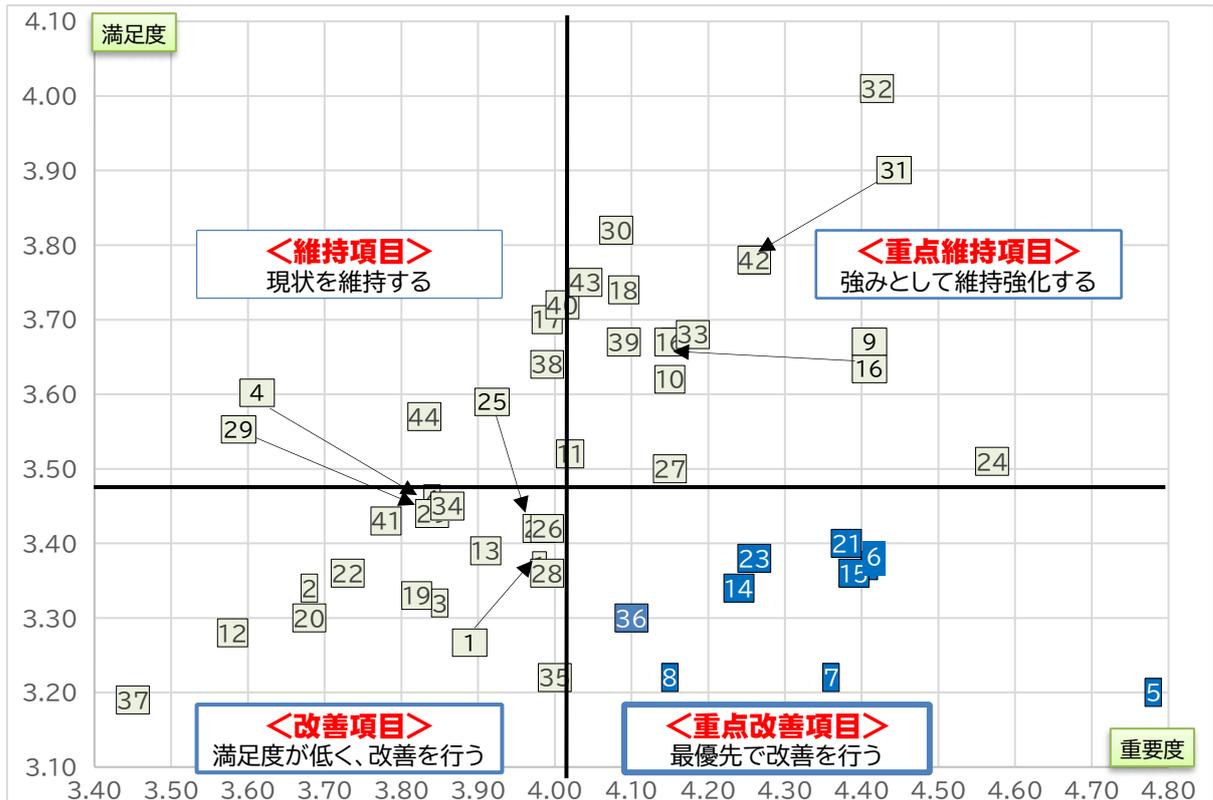
※製品やサービスについての顧客の満足度 (Customer Satisfaction) を図り、優先的に改善する項目を把握する手法。

## (2) 検証

調査結果を次のとおり点数化し、横軸に「重要度」を、縦軸に「満足度」をとり、アンケートの評価項目（1～44）を座標軸の中にプロットすることにより、取組の優先度を4つの項目により分類した。

- 非常に重要(5)、やや重要(4)、どちらとも言えない(3)、あまり重要ではない(2)、重要ではない(1)
- 非常に満足(5)、やや満足(4)、どちらとも言えない(3)、やや不満(2)、不満(1)

44本の取組の平均点は、「重要度：4.02」、「満足度：3.48」となっており、(1)表中の**着色部分**が平均点と比べて「重要度が高く、かつ満足度が低い」取組のため、これらは「最優先で改善を行う」取組に位置づけられる。(下グラフ中、右下のエリア)



### 評価理由の主なもの

#### <経営力の向上>

- 先ずは建設業本業に特化した支援を実施してほしい。柔軟な設計変更や適切な歩掛・単価への見直し、工事量の確保が重要です。設計時点の単価調査も実施されていますが、実際の施工時にその単価で資材を購入できない状況です。1%枠があるスライド制度では救済されません。
- 余裕ある工期の採用や施工時期等の平準化について、設計時の工期設定根拠が不明のものがあります。根拠の明示や受注者の工程との相違の際は、工事円滑化会議で協議してほしい。
- 円滑化会議、設計変更確認会議について、受注者希望ではなく「1億円以上などの全ての工事」で実施する等、実施数を増やしてほしい。

#### <生産性・技術力の向上>

- ICTを活用した工事に対する評価点について、インセンティブを増やしてほしい。また高得点評価の工事の事例（規模・難易度・山間地など）を参考に公表していただきたい。

#### <担い手の確保・育成>

- 札幌や地方の中心都市での取組ばかりでは、企業の立地場所による格差は広がるばかり。地元志向の風潮が強い今こそ、過疎地域での対策活動が必要であり、効果的になると思います。

#### <働き方改革の推進> <市町村との連携強化>

- 入札制度や担い手三法に対する市町村の理解、特に週休2日制の取組の早期着手が必要です。
- 働き方改革(週休二日)や賃上げに協力するよう下請会社に呼びかけていますが、他社の労働環境に関して把握することが難しく、今後どのように対応するか困っています。

#### 4 総括（効果・課題の把握）

3つの手法による評価結果をもとに、前プランにおける4つの目標について、次のとおり総括した。また、専門委員会委員からは次のとおり意見があった。

	(1)事業実績評価	(2)客観的指標評価	(3)満足度評価
評価結果 (総括)	<p><b>&lt;A評価&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○女性の活躍推進</li> <li>○法令遵守の徹底</li> <li>○適正な施工体制の確保</li> <li>○不良・不適格業者の排除</li> </ul> <p><b>&lt;C評価&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●担い手の確保</li> <li>●新分野等への進出</li> </ul>	<p><b>&lt;A評価&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経営力の向上</li> <li>○働き方改革（月間現金給与）</li> <li>○地域力の強化</li> <li>○法令遵守の徹底</li> <li>○適正な施工体制の確保</li> <li>○不良・不適格業者の排除</li> </ul> <p><b>&lt;C評価&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生産性の向上（地域平準化率）</li> <li>●働き方改革（月間労働時間）</li> <li>●担い手の確保（新規高等学校卒業生就職内定者数・充足率）</li> <li>●市町村との連携強化</li> <li>●新分野等への進出</li> </ul>	<p><b>&lt;重点改善項目&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●経営力の向上                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・実勢単価を反映した単価等適用</li> <li>・余裕ある工期採用や施工時期の平準化</li> </ul> </li> <li>●生産性の向上                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用、プレキャスト化</li> </ul> </li> <li>●働き方改革の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用により施工の簡略化</li> <li>・適切な賃金水準を確保</li> </ul> </li> <li>●担い手の確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場見学会開催によるPR等</li> <li>・産学官連携のインターシップ</li> </ul> </li> <li>●市町村との連携強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札制度や担い手3法改正の趣旨を周知</li> </ul> </li> </ul>
検証 (効果・課題の把握)	<p><b>&lt;目標1 将来に続く経営力の強化&gt;</b> 売上高営業利益率や月間現金給与額の上昇等が見られた一方で、施工時期の平準化や実勢単価の反映等による適正な利潤の確保のほか、ICT活用等による生産性向上の取組が今後の取組として重要となる。</p> <p><b>&lt;目標2 技術をつなぐ担い手確保・育成の強化&gt;</b> 高校生等の内定者数減少や建設企業の求人への充足率の低下が見られ、労働時間の長さや休日の確保等、就業環境の改善等による働き方改革を推進するとともに、高校生や一般の方へ建設産業の理解促進が図られるよう、より実効性のある担い手確保・育成の取組が課題となっている。</p> <p><b>&lt;目標3 地域の安全・安心の確保&gt;</b> 事業継続計画策定が進み、総合評価落札方式において災害対応実績の評価の反映等により地域力の強化が進む一方で、ダンピング対策や週休二日等、市町村への「担い手3法」改正の周知に対し、低い評価結果となっており、より一層の理解促進策が必要。</p> <p><b>&lt;目標4 建設産業の環境整備&gt;</b> 法令遵守や適切な元請・下請関係等、建設産業の公正な市場環境整備が進んでおり、また、企業経営は「本業強化」を重視し「新分野や道外への進出」への支援ニーズは減少しており、取組の優先度は低いと思われる。</p>		

#### 北海道建設業審議会「建設産業の振興に関する専門委員会」主な意見

- 「ICT活用」について、規模の小さい企業ではさらに満足度が低いと思われる。重要性は理解しているが、手の付け方がわからず悩んでいる企業に寄り添った施策を考えていただきたい。また、施工会社の重要度・満足度は高いが、設計、測量におけるデータ等の三次元化は遅れが見られるため、次の施策の中で重点化することを期待する。
- 「市町村との連携強化」について、ダンピング対策は北海道の設定割合は68%と低く、建設企業の評価と一致している。週休2日制の導入は重要と考えるが、工事費用が増加することもあり、結果として全体の発注量は減少するといった課題もある。
- 「担い手確保」について、現場見学会などのイメージアップやPRはすぐに結果が出るものではないため、短期的な評価でなく長期的な視点で効果の検証や評価をしていただきたい。
- 全体として、評価結果や検証について妥当なもの判断する。